

広報

かたの10/10

平成14年

No.584 編集と発行・交野市役所広聴広報課

市民憲章

和

(自然と文化と人と)

毎月10日・25日発行



撮影場所：星田西

ながめ

もくじ

- | | |
|-------|-----------------|
| 2～4 | 所信表明 |
| 5 | 第26回文化祭 |
| 6～7 | 健康福祉
フェスティバル |
| 8 | 学習 |
| 9～10 | スナップ |
| 11～16 | 暮らし |
| 17～20 | 健康 |
| 21 | 図書 |
| 22～23 | みんなのひろば |
| 裏 | 面 ちょっと昔の民具たち |

中田市長の所信表明 夢・生きがい すべての市民が輝くまち

平成14年第3回議会定例会は、9月27日(金)開会され、先の市長選挙で当選した中田仁公市長が、市政運営について所信表明。「市長として清新な気概を持つて、全庁一丸となり市政の発展と市民福祉の充実・向上のため、全力を傾注していく所存です」などと述べました。

所信表明の要旨は次のとおりです。

真に市民が主体となる まちづくり

大きな期待をもって迎えた21世紀。しかし、世界的な経済不況に加え、13年9月11日に発生した同時多発テロは、世界中を大きな社会不安に陥れるなど、21世紀は新たな秩序の構築に向けた摸索と混乱の世紀となる予感がしています。人類があらゆる生き物と共に共生し、持続的に夢を持つて生きることのできるシステムが必要であろうと感じるところです。

また、わが国においても、バブル経済の破綻や不況により、社会情勢は大きく変化し、国民の価値観やライフスタイルも変わりつつあります。まさに今、私たちは新しい時代の入り口に立つているのです。

現下では、国の構造改革が進められている一方、それらに伴いあらゆる分野で変革が求められ、地方分権が強力に推進されるとともに、少子・高齢化や

国際化の進展、地球温暖化などの環境問題、さらには高度情報化などへの迅速かつ的確な対応が必要となっています。

とくに、市民生活に密接に関わる地方自治体は、そこに暮らす市民の安全を守り、暮らしを支え、人々のライフスタイルを支援するため、時代に対応しそれぞれの地域の特性を活かし、住民ニーズに沿った、より自主性と自立性の高い行政運営がこれまで以上に求められています。

私は、こうした認識の上に立ち、先人がこれまで守り育んできた自然や文化・歴史・伝統などを良好な形で次世代に継承していくとともに、市の行財政状況を踏まえつつ、市民がみんなで考え、創ることを楽しみ、地域から社会を変える、新しい時代の新たなまちづくり経営に全力を尽くす決意です。

そのためには、何より情報公開の徹底と対話、市民参加の市政が基軸となるなければなりません。山積する重要な

課題の一つひとつに議会をはじめ市民みなさんが職員との対話を繰り返し、衆知を集めて、市民のみなさんに説明責任を果たしながら、真に市民が主体となるまちづくりに取り組むとともに市民自らが、まちづくりに携わる喜びを感じ、7万9000市民のすべてが誇りを持ち、いつまでも住み続けたいと思う「水と緑が暮らし彩る星のまち☆かたの」を実現していきたいと考えます。



市政運営のキーワード 「いのち」「こころ」「みどり」「未来」

市政運営の基本

市民を主役に、いのちをつなぎ、こころを結ぶ、みどりを守り、未来を拓く——をキーワードに、夢と感動があふれる新しい時代の交野のまちづくり



行政は最大の総合サービス業

第1点は、行政は最大の総合サービス業であるという自覚を持って、市役所を改革し、市民が主役のまちづくりを遂行することです。

市民の暮らしや安全を支え、生きがいや夢の実現をサポートすることが行政の役割です。市役所は常に市民の視点に立って、市民の福祉の向上に資するべきであり、市民の要望に対して前例踏襲的な体質や慣習的な考え方を改め、どうすれば実現できるかを工夫することが大切です。そのためには、職員一人ひとりが問題意識を持つて行動する意識改革と、組織風土を醸成することが重要です。

多様化する市民ニーズに対応するためには、IT化に伴い勤務体制や公共施設の開閉所時間などを創意と工夫により再検討し、いつでもどこでも公平なサービスが受けられるシステムづくりを目指すとともに、簡素で効率的な行政を確立するため成果志向を目指すことも視野に入れた人事制度の検討や、さらなる行財政改革を推進し、行政の質的転換を図っていく考えです。

また、行政情報をできるだけ公開し、市民と議員のみなさんと共に交野の将来を議論しながら、政策の形成・決定過程を明らかにする仕組みを築き、市民が主役となるまちづくりを進めていく考えです。

市民が親しみながら保全する自然

第2点は、水と緑の環境を守り、心やすらぐふるさと交野をつくることです。

次代を担う子どもたちが豊かな感性や情緒を育み、個性を伸ばし、円滑な人間関係を醸成するために、交野の誇りである自然環境を、市民が自然に親しみながら保全する仕組みづくりを進めます。また、13年1月に改正された「自然環境保全等に関する条例」に基づき、4月に策定された「緑の基本計画」の中の緑のまちづくりを市民、事業者、行政の協働のもと進めていきます。

子どもたちの個性を育む 教育環境

第3点は、子どもの個性を伸ばす教育環境づくりを進めることです。

4月から完全学校週5日制のもとで新学習指導要領が実施され、子どもたちが家族とのふれあいや地域での交流時間が増加し、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を育成することが求められています。新しい教育課題への対応や少人数指導など個性を伸ばす教育を推進するとともに、教育における地方分権と地域ぐるみの参加を進め、子どもたちの個性を育む環境づくりを進めます。

また、子どもから高齢者まですべての市民が様々な分野で学習できる生涯学習の環境づくりを進めます。さらに、伝統ある文化・スポーツ活動を今後とも

支援とともに、新しく芽生えようとする団体やサークルの育成に努めています。

独自の温かい地域福祉

第4点は、すべての市民がみんなで助け合い、支え合う福祉の充実を図ることです。

保健・福祉・医療の分野は複雑化、高齢化するなど大きく変化しており、これらに的確に対応するとともに、市民のボランティア活動、参加・協働の輪を広げ、真に血の通った独自の温かい地域福祉の仕組みづくりに全力を尽くします。

市民の求めに応える 情報システム

第5点は、地域に根ざした生活情報システムを構築していくことです。

市民の暮らしを快適にし、交流を広げ、市内事業者の活性化などを進めるため、行政情報や医療機関情報、交通機関情報、市民団体情報など様々な情報をネットワークし、市民が求める必要な情報を、多様な手段でいつでも取得できる地域生活情報システムの整備を図っていきます。

また、地域における暮らしに密着した文化・スポーツ、福祉、健康づくりの拠点として既存施設を有効利用するとともに、各施設に市民活動支援コーナーの設置を検討していきます。

市政運営のキーワード

「いのち」「こころ」「みどり」「未来」



合併は議会、市民の意向に沿つて

第6点は、市町村合併問題です。

合併は地方行政の根幹に関わる問題であり、何より市民の意向と市民を代表する議会の意思決定が大切です。市としても、将来に禍根を残さないよう、しっかりと議論し、いろいろな角度から調査・研究・検討しながら、市民のみなさんの自主的、主体的な取り組みの結果を踏まえたうえで、十分な議論が必要と考えます。

第二京阪道路は環境保持を優先

市の重要な課題の一つである第二京阪道路対策については、良好な自然環境や生活環境を保持するため、市が提案

し、市議会で決議された「小型で効率の良い脱硝装置が実用化された場合は設置し、それと合わせてシェルターで覆うこと」を、国や事業主体に粘り強く要請するとともに、具体的・現実的な環境対策を強く求め、総合的に環境の悪化を最小限に抑えていく考えです。また、地域の分断を防ぐ意味からも、高架道路下の活用を具体的に検討し、その実現を国や事業主体に求めています。

最後に、市の財政状況は、第3次の行財政改革推進計画が14年3月をもって終了し、一定の効果を見ることができました。しかしながら、景気の低迷による影響は避けがたく、相次ぐ企業の倒産をはじめ、それらに起因する税収の落ち込みや地方交付税の減額などにより、財政状況はかつて経験したことのない危機的状況となっています。このまま推移すると近い将来、財政破綻をきたすことが予測されます。

そこで、早期に財政健全化を図るために検討組織を設け、財政破綻を回避するため事業の見直しや経費の削減などについての作業を行いたいと考えています。作業の過程では、議会をはじめ市民のみなさんに対して財政の現状や将来見通しを示し、意見を伺いながら、財政健全化へ向けて全力で取り組む考えです。その際、市民・議会・行政とともに痛みを伴う事象も多々生じるかもしれません、その折りには寛大なる理

財政健全化を検討する新組織

以上の施策を実現していくためには、議会をはじめ市民のみなさんと多くの議論が必要です。そのためには、情報をできるだけ公開し、議員や市民の意見を聞きながら、多くの市民に参加していただけるような仕組みをつくるとともに、現実をしつかり受け止め、全職員が一丸となって、地に足をつけた堅実で誠実な市政運営を進め、将来に禍根を残さないまちづくりを進めていかなければなりません。

改革に必要なのは速さではなく、確実性であり、じっくりと対話することです。次の時代の交野のあるべき姿を、7万9000市民と共にし、市民と行政の協働のもと一人ひとりが夢を抱き、生きがいを持つて、人として輝くまちづくりを目指し、ともに汗を流していくかなければならぬと考えます。

市政を取り巻く情勢は非常に厳しい状況ですが、こうしたプロセスを大切にしながら市民と議会の理解をいただき、公正かつ公平で堅実、誠実な市政運営を進めていけば、必ず未来は拓けるものと信じ、邁進していく考えです。ご指導とご協力をお願いします。

解をいただきますようお願いします。なお、土地開発公社の健全化については、情報開示に努めながら、関係者の意見を聞き、経営改善に努めていく考え方です。

地に足をつけたまちづくり

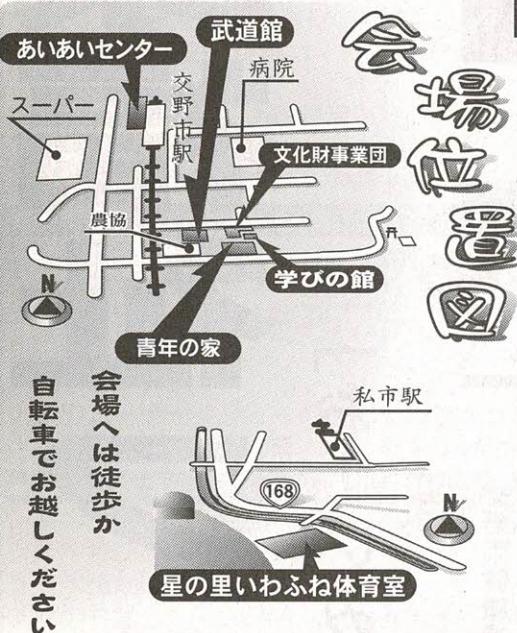
な市政運営のキーワード、「いのち」「こころ」「みどり」「未来」

今年も 見せます 聴かせます!

第26回交野市文化祭

11月2日(土)~4日(月)

6会場で開催



発表の部	
11月3日(祝)・4日(月)	午前10時~午後4時30分
ところ	
星の里いわふね 体育室	
内 容	
各団体発表会、三味線、民謡、バレエ、歌謡、ジュニア吹奏楽、少年少女合唱団、舞踊、詩吟、仕舞、琵琶、邦楽など	

展示の部
11月2日(土)~4日(月)午前9時~午後4時
(ただし、4日は午後3時まで)

ところ

青年の家、学びの館、武道館、あいあいセンター、文化財事業団
内 容

児童作品、日本画、洋画、手芸、工芸、陶芸、写真、盆栽、菊花、書道、その他創作による作品

※青年の家の「日本南画の展示室」は期間中も開室

※文化財事業団の「石の考古学特別展」は11月29日まで

交野市文化連盟では、「秋の文化祭」を11月2日(土)~4日(月)の3日間、青年の家や星の里いわふねなど6会場で開催します。

文化祭は、年に一度、団体や個人が日々積み重ねてきたその文化活動の成果を、一堂に集めて発表するものです。また、見学者も出演・出展者とふれあうことのできる、いわば交野市最大の文化イベントです。

一人でも多くのみなさんが会場に足を運び、見て、見て、聴いて、それぞれの秋を感じてください。

○問い合わせ
社会教育課(☎892-7721)

★文化祭開催にともなう施設利用案内

施 設	日 曜	10月					11月							
		27 日	28 月	29 火	30 水	31 木	1 金	2 土	3 祝	4 月	5 火	6 水	7 木	
青 年 の 家	開 館	準備のため休館			(会場設営) 休館	(作品搬入)	文化祭 展示の部			片づけのため 休館	開 館	休館	開 館	
武 道 館	休 館	開 館	特別展示											
学びの館	休 館	開 館	準備のため休館			準備のため休館	発表発表 ①②			休 館	開 館	休館	開 館	
あいあいセンター (ベガホール・ふれあいホール)	休 館	開 館					特別展示							
文化財事業団	休 館	準備のため休館					発表発表 ①②			休 館	開 館	休館	開 館	
星の里いわふね	開 館	休 館	開 館			開 館	特別開室							
青年の家図書室	開 室	休室		開 室			特別開室			休室	開 室	休館	開 室	

*図書室の特別開室時間=午前10時~午後4時(11月3日・4日) 11月1日(金)は午後5時で閉室します。

10月29日(火)、11月5日(火)は通常どおり午後1時から開室します。

*文化財事業団特別展示=11月2日~4日「石の考古学」(通常展示は11月5日~29日、土・日曜日を除く)

*青年の家1階「日本南画の展示室」は、文化祭期間中も特別開室します。

11月10日(日)
午前10時～午後3時
ゆうゆうセンター



ケント・ギルバートさん

オープニングセレモニー
4階交流ホール

☆10:00☆
開会式

☆10:15～11:15☆
講演「私とボランティア」
ケント・ギルバートさん

- 主催
交野市健康福祉フェスティバル実行委員会
○問い合わせ
健康増進課(☎ 893-6405)

交野市健康福祉フェスティバルは、11月10日(日)午前10時から午後3時まで、ゆうゆうセンターで開かれます。今年のテーマは「おーいみんなボランティアやってみようよ」、サブテーマは「いいき」「つかつか・楽しいよ」です。ボランティアって何? どんな活動をしているの? などの疑問にお答えするためにパネル展示などによりボランティア活動を紹介します。

記念講演をはじめ、各種の相談・展示・体験コーナー・模擬店・ハザードなどが準備されていますので、ご家族おそろいでお越しください。

ボランティアグループ紹介コーナー

今年のテーマにそって、交野市コーナーでは、ゆうゆうセンター2階で、ボランティアグループ連絡会などによるボランティアグループの活動を紹介します。

- ▷ 点字体験、パネル展示(集団指導室)
- ▷ 要約筆記(OHP、スクリーン)(おとしより健康教室・体験学習室)
- ▷ 手話体験(おとしより健康教室・体験学習室)
- ▷ パソコン通訳、手作りコーナー(おとしより健康教室・体験学習室)
- ▷ ボランティアグループ連絡会以外のボランティア活動のパネル展示、ボランティア相談(トレーニングルーム)
- ▷ 対面朗読、紙芝居(個別指導室<3>・親子健康教室)
- ▷ 介護衣料・手作り作品展示(いきいきフロア)
- ▷ アイマスク、車いす・シニア体験(屋上)
- ▷ スタンプラリー(体験ごとにシールを貼っていく)

お知らせ

ゆうゆうセンターは、11月8日(金)～11日(月)までの間、健康福祉フェスティバル開催のため、部屋の貸し出しが行いません。また、11月10日(日)は、部屋の申し込み受け付けは行いませんので、ご注意ください。

健
康
福
祉
フ
エ
ス
テ
イ
バ
ル
「おーいみんなボランティアやってみようよ」

各種検査・パネル展示

★医師会コーナー(2階) ★★★★★★★★★★

- ▷ 医師による健康相談
- ▷ 血糖値測定
- ▷ 各種検査=視力・聴力・検尿・血圧・身長・体重を測定します。
- ▷ 眼底検査=定員70人、予約制。はがきで申し込み
※眼底検査の詳細は、折り込みチラシをご覧ください。
- ▷ 骨粗鬆症検査=18歳以上の人、定員200人、午前9時30分から整理券を発行します。
※骨粗鬆症検査の詳細は、折り込みチラシをご覧ください。
- ▷ 健康についてのパネル展示
- ▷ 体脂肪測定
- ▷ かかりつけ医師についてのパネルを展示

★歯科医師会コーナー(4階 多目的ホール) ★★★★★

- ▷ 歯科医師による相談
- ▷ ブラッシングの指導
- ▷ 口臭チェック
- ▷ 口腔内カメラ
- ▷ 位相差顎鏡
- ▷ 手形コーナー=子どもの手形をとりませんか。
- ▷ 技工士コーナー=石膏人形の色つけ、義歯など展示

★薬剤師会コーナー(3階 展示活用室) ★★★★★★

- ▷ 薬の相談
- ▷ 薬用酒及び薬用茶の試飲
- ▷ 薬用植物の実物展示
- ▷ 薬の知識
- ▷ ストレスチェック=ストレス度をアンケートによってチェックします。
- ▷ 子どもの似顔絵=京都芸術大学生がその場で似顔絵を描きあげます。
- ▷ 薬膳料理の試食=からだのために良い薬膳料理の紹介と試食
- ▷ 塩分量の展示
- ▷ 健康食品の展示
- ▷ かかりつけ薬局パネル展示

★保健所・地区公衆衛生協力会コーナー(4階 多目的ホール) ★

- ▷ 保健所業務の紹介
- ▷ 救急蘇生法実演
- ▷ 結核予防コーナー
- ▷ H I V・AIDSキャンペーンコーナー=レッドリボン・キルト作成
- ▷ 薬物乱用防止コーナー
- ▷ 食中毒予防コーナー
- ▷ たばこ情報コーナー
- ▷ 公衆衛生協力会コーナー

★交野市コーナー(2階 プレイルーム) ★★★★★★

- ▷ 消防本部の救急救命士による救急蘇生法の実演

★消防本部コーナー(屋外) ★★★★★★★★★★

- ▷ はしご車の展示と試乗=午前10時から正午まで整理券を発行します。(雨天中止)

★地域交通安全及び防犯啓発コーナー(屋外) ★★★★★

- ▷ 枚方警察署の白バイとミニパトカーを展示=午後1時から3時まで。(雨天中止)

★保険年金課コーナー(こどもゆうゆう園庭) ★★★★★

- ▷ ふわふわエアマット

★手作り作品展示・即売(1階ロビー) ★★★★★

★献血コーナー(こどもゆうゆう前) ★★★★★

いきいき・ワクワク たのしいよ

ふれあい広場

ゆうゆうセンター東側駐車場とボランティアセンター前で、各種団体の模擬店やバザーなどの「ふれあい広場」を開きます。また、ゆうゆうセンター内でも、いろいろな催しが行われますので、市民みなさんのご来場をお待ちしています。

○模擬店・バザー紹介○

- ボランティアグループ連絡会=おでん、炊き込みご飯、焼きとり、植木市、リサイクル品・手作り品バザー
- 障害児(者)親の会=たこ焼き、飲み物、文具、小物
- 障害児(者)親の会きさべ作業所=手作り品、紙製品バザー、カレー、菓子
- 障害児(者)親の会いわふね作業所=さおり織り、たわし、ぬいぐるみ、苗、紙すき製品バザー
- 障害児(者)親の会くらじ作業所=クッキー、イカ焼き、フランクフルト、紙すきはがき
- 身体障害者福祉会=ビール、ジュース、お茶、手作り品バザー
- やわらぎ授産所=ポップコーン、焼きいも、花の苗、手作り品バザー
- 母子寡婦福祉会=リサイクル品バザー
- 老人クラブ連合会=手作り品バザー
- シルバー人材センター=せんざい、手作り品バザー
- 交野自立センター=手作り品・縫製品バザー
- ミルキーウェイ=うどん、衣類、家庭用品、おもちゃ、陶器バザー
- ホーム明星=綿菓子、ジュース、うどん、焼きそば、手作り品バザー
- きんもくせい=いなり寿司、サンドイッチ、缶ジュース、お茶
- 民生児童委員協議会=みたらし団子
- 育児サークル=衣類、日用品バザー
- フォレスト俱楽部=パン、焼き菓子
- 星の町キラキラ作業所=手作り品バザー
- 私市キラキラ工房=リサイクル品・手作り品・乾燥糸こんにゃくバザー
- こどもゆうゆうセンター=衣類、日用品バザー

○活動紹介コーナー(ゆうゆうセンター)○

- 市内施設、作業所合同喫茶コーナー=「マドレーヌ」開店と各施設紹介パネル展示、自主製品などの展示(3階)
- 校区福祉委員会=各校区の活動のパネル展示(3階)
- 老人クラブ連合会=囲碁、将棋(3階)、作品展(2階)
- 民生児童委員協議会=心配ごと相談(4階)
- 身体障害者福祉会=身体障害者相談(1階)

○アトラクション(特設ステージ)○

- ボランティアグループ=いきいき歌体操、紙芝居、車いすダンス
- きさべ、いわふね作業所=和太鼓演奏と踊り 正午から午後2時15分まで。

お車でのご来場はご遠慮ください

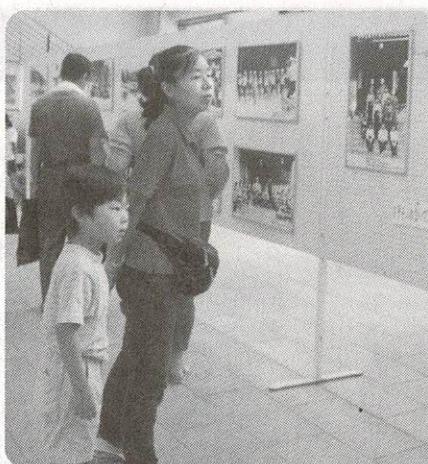
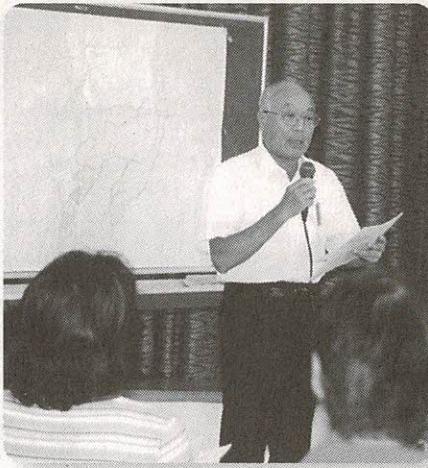
駐車場は、私部公園臨時駐車場です。ゆうゆうバス及び私部公園臨時駐車場からの送迎バスをご利用ください。



北田市長、奥西収入役が退任

9月17日(火)、北田輝雄市長(写真上)が任期満了で退任されました。また同日、奥西正明収入役(写真下)が退任されました。

北田市長は12年間、奥西収入役は11年間にわたり交野市政に多くの貢献をされ、そのご苦労に対し敬意を表すとともに、感謝を申しあげます。



交野の里山について学ぶ

8月25日(日)、倉治公民館で、里山ボランティア育成講座が開かれました。

参加者たちは、スライドを見たり、地域の長老の話を聞いたりして受講。竹の侵食を食い止めるには松林の中の下草を刈り取るなどの手入れが大切である、ことを学びました。

牛乳パックで小物づくり

8月27日(火)、ゆうゆうセンターで、交野市牛乳パッククリサイクル連絡会主催の親子工作教室が開かれ、午前、午後に分かれてそれぞれ25人の親子連れが参加しました。

参加者たちは、あらかじめ用意された見本を参考にしながら牛乳パックを使って自動車、船、小物入れなどを作りました。

人権啓発映画会

8月31日(土)、星の里いわふね体育室で、人権啓発映画会が開かれ、交野まつりで入場整理券を入手した約800人が、映画「ハリー・ポッターと賢者の石」を観賞しました。

映画を観賞した後は、体育室正面ロビーで、学童疎開の様子を写した写真パネル展を見学し、人権について様々な思いを抱いていました。

全国空手道大会で好成績

全日本空手道連盟剛柔会の第28回全日本空手道連盟剛柔会全国空手道選手権大会が8月3日(土)、4日(日)、長崎県佐世保市で開かれましたが、大阪支部代表の交野道場と星田倉治道場所属の選手が大活躍、8月21日(水)に市長を訪問して、成績報告をしました。

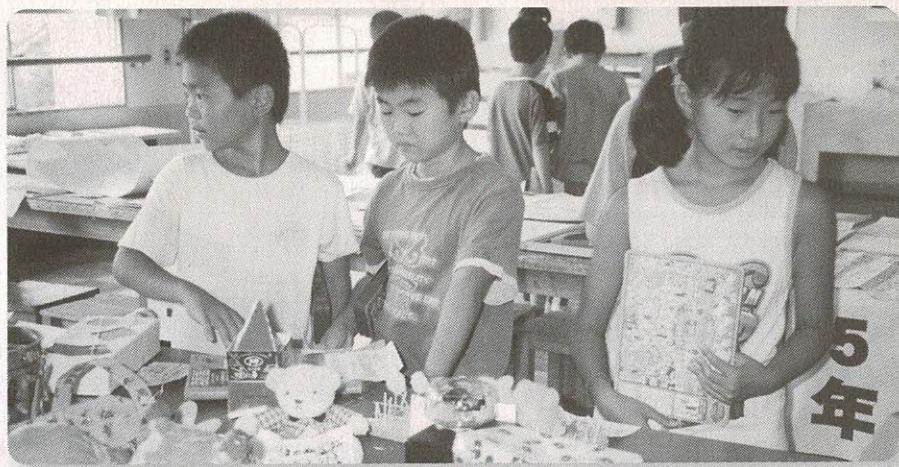
成績は、以下の通り。敬称略。
▷ 小学女子1~2年生の部優勝、北田佳麗(前列中)
▷ 同準優勝、大方夏季(前列左)
▷ 小学男子3~4年生の部優勝、足立聰志(前列右)



夏休み作品展

市内の各小学校では、夏休み中に児童が製作した作品が展示されました。

長宝寺小学校では、9月4日(水)から3日間、ペットボトルや空き箱を利用した作品、自由研究などを展示しました。期間中は保護者の参観もありました。



アンサンブルかたすい演奏会

9月10日(火)、あまたのみや幼稚園で、アンサンブルかたすいによる演奏会がありました。

子ども向けの曲やテレビでなじみの曲が演奏されると、園児たちは声を出して歌い、体でリズムをとるなどして楽しんでいました。



花と緑の講座

大阪市立大学理学部附属植物園では、秋の花と緑の講座を開き、植物の不思議について解説します。

第一部

○とき・テーマ

▽11月22日(金)午後6時30分～8時、天国に一番近い島の自然と植物の進化

▽11月29日(金)午後6時30分～8時、遺伝子が決める葉の形

○ところ 大阪市立大学文化交流センター(大阪市北区、大阪駅前第2ビル6階)

○定員 120人(応募者多数の場合抽選)

○とき・テーマ

▽12月7日(土)午後1時30分～3時、冬芽について

水に関するワークショップ
in 大阪
出演者と出展者を募集

○とき

15年3月19日(水)～22日(土)(22日は予備日)

○ところ

大阪府立国際会議場

○対象

水問題について活動しているNPO・NGOなど

○発表形式

ポスター・セッション、シンポジウム、発表会など

○申し込み・問い合わせ

10月31日(木)までに第3回世界水フォーラム大阪委員会事業推進部(06-4803-8025)

▽12月14日(土)午後1時30分～3時、光と植物の形

○ところ 大阪市立大学理学部附属植物園(私市)

○対象

18歳以上の人

○受講料

無料(ただし第2部は入園料350円必要)

○定員

60人

○申込み

往復はがき・メール(希望受講日・氏名・年齢・電話番号を記入)で10月31日(木)までに〒576-0004 交野市私市2000

大阪市立大学理学部附属植物園「花と緑の講座」係(0891-2059メールb_garden@sci.osaka_cu.ac.jp)



803-8025)

◆更新日程表(10月)

と き	こ ろ
19日(土)	9:30～16:00
20日(日)	9:30～16:00
21日(月)	9:30～11:00
	13:30～16:00
22日(火)	9:30～11:00
	13:30～16:00
23日(水)	9:30～11:00
	13:30～16:00
24日(木)	9:30～11:00
	13:30～16:00
25日(金)	9:30～11:00

※ 10月19日(土)以前及び更新期間中(10月21日~25日)は、市役所窓口では、被保険者証をお渡しすることができます。

※上記の日に来られない場合は、10月28日(月)以降に市役所の国保係窓口でお渡しします。

わが国の健康保険制度では、健康保険に加入されていない人は、すべて市町村の国民健康保険の加入者となります。家族のなかで、いずれの保険にも加入していない人がいましたら、早急に加入の手続きをしてください。

届け出が遅れると、保険料や病院への支払いなど、あなたにとつて大きな出費負担となります。

また現在、健康保険に加入されていない人は、最高2年間かかるのぼつて保険料をいただこうとなりますが、加入がまだの人は、早急に届け出をしてください。

**健康保険のない人は
すぐに届けましょう**

- ▽ 次の条件にすべて当てはまる人が対象となります。
 - ▽ 国民健康保険に加入している人
 - ▽ 70歳未満で老人保健に該当していない人
 - ▽ 厚生年金や船員保険、各種共済組合の老齢（退職）年金または通算老齢（退職）年金を受給している人で20年以上、または40歳以降に10年以上加入している人
 - 医療費の負担は次のとおりです。

退職者医療制度に該当される人は、国民健康保険証と年金証書、印鑑を市役所の国保係までお持ちください。

おしゃせ

国民健康保険の被保険者証がかわります

新しい国民健康保険被保険者証(空色又桃色)、退職被保険者証(うぐいす色又銀ねずみ色)をお渡ししますので、現在お持ちの被保険者証と印鑑を持って、左表の更新日程表の都合のよい会場で、交換してください。

なお、交換の際には、次のことに注意してください。

○ 内容の確認 交換したら、その場で、記載内容に誤りがないか、必ず確かめてください。

○ 資格がなくなつた時 他市町村へ転出したり、職場の健康保険に加入したりしたときなどは、喪失の届けをしてください。

- 被保険者に異動があつた時　市内で住所が変わつたときなど異動があつたときは保険証を持って、市役所本館1階の国保係の窓口へ届けてください。
 - 保険料の支払いが困難な時　失業などで、前年より所得が大幅に減少し、保険料の支払いや困難なときは、国保係で、ご相談ください。
 - 問い合わせ　保険年金課国保係



退職者医療制度

暮らし



老人医療証の交付申請

対象は11月中に満65歳になる人

11月中に満65歳になる人で、次のア・イのいずれかに該当する人は、老人医療(医療費の助成)制度の受給資格を取得することができますので、医療証の交付申請にお越しください。

ア 市民税非課税世帯

イ 精神保健法・結核予防法・特定疾患に該当

ただし、次の点に留意してください。

○各種健康保険(健保組合・共済組合等)の本人で、附加給付制度のある健康保険は、受給資格はありません。

○前記イに該当の人は、所得制限があります。

○申請・問い合わせ 10月24日(木)から保険年金課

○問い合わせ

社会福祉課(☎ 893-6400)

○交付対象者

義務教育終了前の児童とその児童を養育する女子の養育者児童扶養手当の支給用件(公的年金受給者も含む)に該当していること)

○越しください。

社会福祉課(☎ 893-6400)



母11月から 母子家庭医療証が変わります

11月1日(金)から、母子家庭医療証がうぐいす色からピンク色に変わります。

国民健康保険加入者には、10月末までに直接本人に郵送しますが、社会保険加入者は、10月17日(木)から健康保険証を持つて社会福祉課まで更新にお越しください。

お越しください。

社会福祉課(☎ 893-6400)

◆講座の日程

とき	ところ	内 容
1 11月13日(水) 14:00~16:00	ゆうゆうセンター 多目的ホール	「誰にも訪れる普遍的な老いについて」 講師は圓生会松本診療所 精神科医師 松本一生さん
2 11月22日(金) 14:00~16:00	ゆうゆうセンター 多目的ホール	「老いと運動療法のもたらす効果及び可能性について」 講師は行岡リハビリテーション専門学校 理学療法学科 村田幸司さん
3 11月27日(水) 14:00~16:00	ゆうゆうセンター 多目的ホール	「介護サービスについて」 デイケア、デイサービス事例紹介、I A D L事例紹介など
4 未定 14:00~16:00	天の川明星、 逢々館かたの	天の川明星 介護者対象の講座等について 逢々館かたの大山理学療法士によるリハビリ等

障害者医療証の更新申請

11月1日(金)から障害者医療証はうぐいす色からオレンジ色に変わります。社会保険に加入している人は、該当する各手帳と健康保険証をお持ちのうえ、更新申請手続きをしてください。保険内容を確認のうえ、10月末までに新しい障害者医療証を本人に送付します。

なお、国民健康保険に加入している人は、10月末までに本人に送付します。

○障害者医療証の交付対象者(ただし、65歳以上の人)は医療証を発行しません)

▽身体障害者手帳の1級もしくは2級の所持者

▽療育手帳「A」の所持者
手帳「3級~6級」の所持者(ただし、所得制限があります)

○更新手続き 10月31日(木)までに福祉サービス課か、市役所本館1階市民総合窓口担当

※更新申請手続きを郵送する場合は
〒576-0043 文野市天野
が原町5-5-1 市役所保健福祉部福祉サービス課へ。該当する各手帳のコピーと健康保険証のコピーを同封してください。

○問い合わせ 福祉サービス課(☎ 893-6400)



高齢者介護講座

急速に進展する少子高齢化社会のなかで、介護についても様々な問題が起こっています。どのように対応すればよいのか、どのように予防すればよいのかを、この講座を通して介護への理解を深め、よりよい老後について考えてみませんか。

○とき・ところ・内容 下表

○対象 介護者、家族、介護に関心のある人

○定員 40人(多数の場合は抽選)

○参加費 無料

○申し込み・問い合わせ 電話か、直接福祉サービス課(ゆうゆうセンター内 ☎ 893-6400)

暮らし



議長
大中寛次 議員



副議長
栗原俊子 議員



監査委員
竹内友之輔 議員

市議会は、第3回議会定例会（9月27日～10月17日）で、議長に大中寛次議員（市民クラブ）、副議長に栗原俊子議員（無会派）を選出しました。

また、監査委員に竹内友之輔議員（公明党）が選任同意されました。

市議会

議長・副議長を選出 監査委員の選任に同意

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに検察官がその事件を裁判にかけてくれず、どうも納得がいかない。このような人のために、検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

審査する検察審査員は、選挙人名簿の中からくじによつて選ばれます。あなたも、いつかは審査員に選ばれるかもしれません。審査員に選ばれたときは、市民の代表としての仕事にご協力お願いします。

○問い合わせ 大阪第一・第二検察審査会事務局（☎ 06・6363・1281）

選ばれたら 検察審査員に

認可外保育施設の届け出

10月から児童福祉法が一部改正され、認可外保育施設の事業者に届け出などが義務づけられたほか、都道府県等による情報提供が行われます。

○対象施設 乳幼児を6人以上保育している施設
○届出先

▷大阪市内の事業者は大阪市役所
▷堺市内の事業者は堺市役所
▷大阪府下のその他市町村の事業者は大阪府庁

○届出期限

①既に認可外保育施設を運営している事業者は10月31日（木）まで

②今後新たに施設を設置する場合は事業開始日から1か月以内に

○問い合わせ 同課施設管理グループ（☎ 06・6941・0351）

男女共同参画社会実現へ 女性に対する暴力をなくすために

このコーナーでは、夫・パートナーからの暴力を根絶するため、内閣府の実態調査から、事例などを抜粋して、毎月一回掲載しています。

○問い合わせ 交野市「女性に対する人権侵害検討委員会」事務局（人権政策室内）

◆女性が逃げる時
【別れを決意する】
被害が潜伏する理由では、女性が恐怖や無力感、経済的不安や世間体などにより、暴力を振るう夫・パートナーのもとにとどまつていたことや、周囲の人や援助機関の理解のない対応があげられています。危険を感じて情報を得て、家を出るきっかけで多かったのは、子どものため、命の周囲のあと押しなどでした。

◆具体例
【家を出るきっかけは、相手が子どもの目の前で暴力を振ったことと、子どもの精神面からもかわいそうだと思ったから。このまま一緒にいたら、子どもも駄目になるとと思いました。（30代）】

◆女性が利用した支援
【フォーマルな支援】
弁護士、警察署、家庭裁判所、談所、民間シェルター、婦人相談所、警察署、家庭裁判所、弁護士、医療関係者らに支援を求めるケースがかなり見られました。

◆具体例
【シェルターがなかつたら、どこに行つていいかもわからなかつた。あの時は、もう命が危なかつたから、どこかに出なくてはいけないし、もし行くあてがないかつたら、「私はどうしていったか想像もできない」という感じです。（40代）】

◆自分的人生をずっと諦めていきました。「どうにかしないくては」と思いはじめたのは、テレビでシェルターのことが話に出るようになつてからです。「私だけではなく、世の中には同じような目に遭つている人がいるんだ」というのが、何となくわかつて、「このまま諦めていることはない」という気になりました。（30代）

暮らし



特設行政相談会

□交野市特設行政相談会

- と き 10月18日(金)午後1時～4時
- と こ ろ 市役所別館2階 相談室
- 相談委員
- ▷願野増蔵さん(私部2-11-23 891-4606)
- ▷堂野 孝さん(星田2-15-21 891-5798)

□1日合同行政相談所

- と き 10月28日(月)午前10時～午後4時
- と こ ろ 大丸百貨店心斎橋店本館7階特設会場
- 相談機関 大阪法務局、大阪国税局、大阪府など

- 問い合わせ 広聴広報課

10月19日(土)午前10時～午後4時、近鉄百貨店枚方店1階北側出入口で市民無料相談会を開きます。
行政書士が、遺言書・遺産分割協議書の作成、交通事故に関する保険の請求・示談書の作成、国・府・市などへの各種手続きなどについて市民の相談に応えます。相談無料。

○問い合わせ 同枚方支部(810-2580)



行政書士相談会

クレジット・サラ金問題常設電話相談

- と き 每週水曜日午後1時～7時
- 専用電話 06-6941-5758
- 担 当 大阪司法書士会会員
- 問い合わせ 同会(06-6941-5351)

10月は市府民税第3期分の納期月です。期限(10月31日)内に最寄りの収納取り扱い機関へ納めていただきますよう、お願いします。

納期が過ぎると延滞金がかかりますので、ご注意ください。市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

○問い合わせ 納税課

お納税課から お知らせ



就学時健康診断

教育委員会では、15年4月、小学校に入学予定児童の健康診断を行います。該当者には、健診の通知はがきを郵送しています。

○とき・ところ 個人によって時間・場所(各就学予定の小学校)が違いますので、詳しくは郵送された「就学時健康診断(通知)」のはがきをご覧ください。

※内科健診は当日行いません。詳しくは会場で。

○次のようにときは、ご連絡ください。

△通知が郵送されてこない場合

△10月1日(火)以降に転入された場合はがきは届きません。

△当日、やむを得ない事由で健康診断を受けることのできない場合

△事情があり、事前に相談する必要のある場合

○問い合わせ 保健給食課(810-0530)

歯科健診・カリオスタッフ検査日程

とき	ところ
10月	21日(月) 岩船小学校
	22日(火) 旭小学校
	23日(水) 郡津小学校
	28日(月) 星田小学校
	29日(火) 私市小学校
	30日(水) 交野小学校
11月	6日(水) 長宝寺小学校
	11日(月) 倉治小学校
	12日(火) 藤が尾小学校
	13日(水) 妙見坂小学校
	19日(火) 予備日 (ゆうゆうセンター)

※時間は午後1時30分～



児童手当を支給する義務教育就学前の児童の養育者に

義務教育就学前の児童の養育者に児童手当を支給しています。ただし、所得制限があります。次のような場合は、必ず届けてください。

△出生などにより児童が増えたとき(出生の翌日から15日以内)

△転入されたとき(転出予定日より15日以内)

△転出海外も含むされるとき

△受給者が退職されたとき(厚生年金加入の人)

△児童と監護・生計関係がなくなったとき

△公務員になったとき

△その他、支給要件に該当しなくなつたとき

△14年度の児童手当現況届をまだ提出されていない人は、至急提出してください。

○問い合わせ 10月の定時払日は15日です。
社会福祉課(893-6400)

暮らし



ペットボトル・牛乳パック回収場所の一部変更

ペットボトルの拠点回収場所(52か所)

	施設名
1	青年の家
2	市役所本館
3	私部会館
4	星田出張所
5	星田会館
6	星田山手自治会館
7	星田山手東集会所
8	星田西体育施設
9	藤が尾会館
10	妙見東自治会館
11	南星台区集会所
12	倉治公民館
13	教育文化会館
14	東幾野ふれあい館
15	郡津公民館
16	梅が枝ふれあい館
17	さくら丘自治会館
18	天野が原自治会館
19	寺会館
20	森区民ホール
21	消防本部・署
22	私市山手自治会館
23	青葉台自治会館
24	私市会館
25	井手之内会館
26	いわふね自然の森
27	ゆうゆうセンター
28	環境事業所
29	いきいきランド交野
30	リサイクルセンター

	量販店名
1	マイカル交野サティ
2	ローソン私部西店
3	スーパーマーケット ラッキー交野店
4	フードセンターアリケン
5	タイムズマート青山店
6	サークルK岩船店
7	エーコープ大阪星田店
8	ニッコー星田店
9	スーパートップ星田店
10	大丸ピーコック星田店
11	エーコープ大阪交野店
12	サークルK幾野店
13	ゴールドスーパーアリケン
14	万代郡津店
15	ホームセンター オレンジタウン交野店前
16	Yショップヤマザキ
17	デイリーショップナガオ
18	ビッグサン津田店
19	関西スーパー岩船店
20	万代倉治店
21	旧京阪ザ・ストア郡津店前
22	ふたば酒店前



京阪ザ・ストアー郡津店(9月末日)及びオレンジタウン交野店(10月末日)の閉店に伴い、ペットボトル・牛乳パックの拠点回収場所が一部変更になります。牛乳パックを出される時は、万代郡津店、松塚ふれあい館の拠点回収場所をご利用ください。ペットボトルについては、当分の間従来どおり回収ボックスを利用するとともに、10月1日からユニライフ交野郡津内ふたば酒店(松塚)に回収ボックスを新設しています。

○問い合わせ 環境事業所(☎ 892-2476)
1か月、リサイクルセンター(☎ 893-8667)

市民みなさんのご協力をお願いします。

施設名・量販店名
1 エーコープ大阪交野店
2 エーコープ大阪星田店
3 マイカル交野サティ
4 スーパーマーケット ラッキー交野店
5 万代郡津店
6 大丸ピーコック星田店
7 ゴールドスーパーアリケン
8 スーパートップ星田店
9 松塚ふれあい館
10 向井田自治会集会所
11 神宮寺2-9-24(宮本宅)
12 星田出張所
13 駅前第一ちびっこ広場倉庫前(私部4)
14 行殿自治会倉庫

○申し込み問い合わせ ③12月14日(土)午後1時30分~4時30分、しつけ方の実習
○ところとこ四条畷保健所
※希望者多数の場合は抽選します。
○申し込み問い合わせ 11月1日(金)までに電話で四条畷
府民健康プラザ(☎ 878-1021)

②11月23日(土)
①11月9日(土)
○とき・内容
午後1時30分~4時
講習会
午後1時30分~4時
4時30分
譲り受け
しつけ方の実習

子犬がほしい人・譲りたい人、犬に興味のある人・しつけ方が知りたい人などを対象に講座を開きます。

わんわんフォーラム
「犬と楽しくつきあおう」



田畠での野焼き 風向きなどに気配り

毎年、稻刈リシーズンには、コンバインなどから排出されたワラくずを処理するため、現場で燃やされることがあります。ワラを燃やすのは、灰を田の肥やしにしたり、害虫を駆除したりするためですが、立ちのぼる煙に対する苦情も後を絶ちません。

田畠での野焼き作業には、乾燥状態や風向きなどに気配りしてください。燃やさずに処理できる方法があれば、そちらを優先されますようお願いします。

また、家庭での日常的な小規模の焼却についても、同様の気配りをお願いします。

○問い合わせ 環境生活課





3種・2種混合

乳幼児を対象に、3種・2種混合の予防接種を行います。

3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日ぜき、2種混合は、破傷風・ジフテリアの予防接種です。

すでに百日ぜきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

※予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間としてなるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種を受けてください。

3種・2種混合の対象と接種方法

	対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の 予診票)	I期初回 生後6か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月	3～8週間隔 で3回接種
	I期追加 ～7歳5か月	◆ I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
2種混合 (青色の 予診票)	I期初回 生後6か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月	4～6週間隔 で2回接種
	I期追加 ～7歳5か月	◆ I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種

乳幼児の3種・2種混合の予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関(『わが家の健康管理』参照)でも無料で接種を受けることができます。直接医療機関に電話などで予約をし、母子健康手帳を持参してください。

予防接種の説明書・予診票は、医療機関に備えてあります。

私立小学6年生、中学1年生(13歳未満)の

ジフテリア・破傷風Ⅱ期

私立小学6年生を対象にジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を行います。(公立小学6年生は学校で集団接種を実施します)

また、14年4月から中学1年生(13歳未満)になった人で、小学6年生の時にジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を受けていない人も対象となります。※3種・2種混合の基礎免疫を終了していない人は、健康増進課へご相談ください。

※ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種は、13歳になると無料で接種が受けられなくなります。ご注意ください。

○とき	11月20日(水)	ア・破傷風Ⅱ期の予防接種を行います。
○とき	11月20日(水)	○とき
○対象	午後1時45分～3時	3種・2種混合
○定員	午後2時15分～3時	ジフテリア・破傷風Ⅱ期
○費用	無料	※受付は午後2時45分に終了します。
○持ち物	ゆうゆうセンター	△体温は当日、会場で測ってください。
○その他	母子健康手帳	△体温は当日、会場で測ってください。



11月の予防接種

▽

5歳未満の人でひきつけ(けいれん)を起こしたことのある人、ひきつけ(けいれん)を起こして1年未満の人

は、予防接種を受けにこられる前に

健康増進課へご相談ください。

▽個人通知は出しませんので直接会場に

へお越しください。

▽保護者同伴でお越しください。

▽予防接種の説明書と予診票は会場に

備えてあります。

△問い合わせ

6405

健康増進課(☎893)

ジフテリア・破傷風Ⅱ期の対象と接種方法

	対象	望ましい年齢・時期	接種方法
ジフテリア・ 破傷風Ⅱ期 (7年3月まで Ⅲ期という名称) (白色の予診票)	11歳～12歳 ◆私立 小学6年生 ◆中学1年生 (13歳の誕生日を迎えていない人)	乳幼児期に3種・2種混合の基礎免疫(I期初回・追加)接種を終了している人 ※母子健康手帳の予防接種欄に3～4か所印を押してあります	1回接種



骨粗鬆症の検診

あなたの骨は大丈夫ですか?将来、寝たきりにならないために若いうちから2～3年に一度は、自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。

○とき 11月6日(水)・21日(木)午前9時30分～10時30分

○対象 市内在住の30歳以上の男女各回とも20人

○費用 1,000円(70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)

○申し込み・問い合わせ 10月15日(火)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)

精神家族のための 精神保健衛生

テーマごとに4回開きます。

○とき・内容
①11月13日(水) こここの病気と治療について

②11月21日(木) 生活障害の理解と家族の対応について

③11月27日(水) 精神科リハビリテーションと福祉サービスの利用について

④12月4日(水)当事者・家族の体験から学ぶ

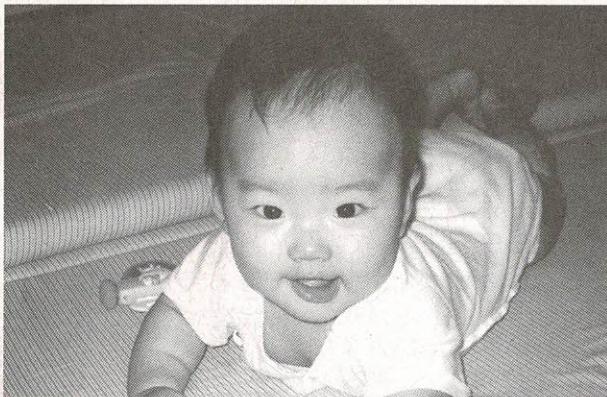
▽講師 神戸女学院大学瀧本優子さん
精神科リハビリテーションと福音月祐子さん

▽講師 精神障害者生活訓練施設むつみ荘長香月祐子さん

※時間は各午後2時～4時
ところ 四條畷市保健センター北館2階会議

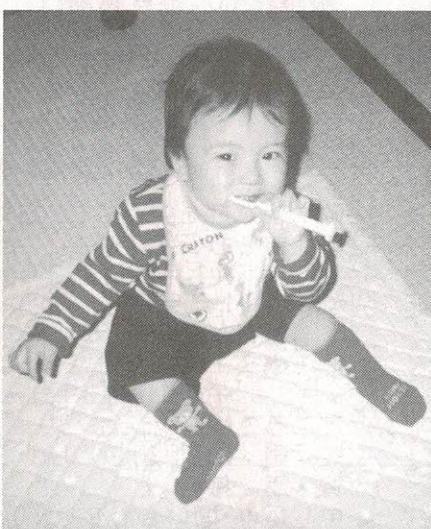
○参加費 無料
精神障害をもつ人の家族30人程度

○申し込み・問い合わせ 4条畷市民健康プラザ
(8781021)



むとう
武藤 さくらです 平成14年3月26日生
「寝返りができたよ！」
次の目標ははいはいです！」
郡津(父 京介・母 直美)

♪こんにちは♪



大橋舜です おおはし しゅん
平成13年10月2日生
「今はなんでも興味シンシン」
藤が尾(父) ヤンチャ坊主です!
仁・母 理恵

♪こんにちは♪



ほつた ともか
堀田 友香です 平成13年12月12日生
「いつも笑顔の、のんびり屋さん。
やさしい子に育ってね」
藤が屋(父 直樹・母 馨子)

やさしい子に育ってね」
藤が屋(父 直樹・母 鑿子)



一歳児の歯ツピ一教室



乳幼児の健診と相談

直接、ゆうゆうセンターへお越しください。
○問い合わせ 健康増進課(☎ 893・6405)

● 4か月児健診 ●

乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。お母さんが日ごろ気になっていることの相談にもおこたえします。

○と き 11月5日(火)受付=午後1時~2時
○対 象 6月16日~7月15日生まれの幼児

● 1歳6か月児健診 ●

お子さんの健康状態をチェックし、これからの成長を考えて早めに対応していくことが大切です。生活習慣(しつけ)や食事のことなどについても気軽にご相談ください。

○と き 11月19日(火)受付=午後1時~2時
○対 象 13年4月生まれの幼児

● 3歳6か月児健診 ●

心やからだがめざましく発達するときです。視力・聴力のチェックも大切です。

○と き 11月13日(水)受付=午後1時~2時
○対 象 11年4月生まれの幼児

育兒相談

乳幼児についての心配ごとを保健師・栄養士らが相談に応じます。保育士もいますので、お母さんと一緒に楽しく遊びましょう。

○とき・対象

- ①10月23日(水)1歳以降
②11月12日(火)0歳～1歳児
いずれも午前9時30分～10時30分

○内 容 育児・栄養(離乳食)・歯科相談など

○持ち物 母子健康手帳(歯みがき指導を受ける人は、ふだん子どもが使っている歯ブラシ)

みんなのひろば



第19回明星文化祭

10月19日(土)・20日(日)午前10時～午後4時30分(20日は午後4時まで)、老人ホーム明星(星田8)。作品展示・即売、日用品バザー、模擬店、介護用品相談・特売など。主催は豊年福祉会。問い合わせは同ホームの福井さん(☎ 894-1798)

アフガニスタンの現実

10月26日(土)午後1時～2時30分、いきいきランド交野1階会議室。弁護士の上山勤さんを講師に迎え「マスコミが取り上げないアフガニスタンの現実」を聞く。定員80人。参加費100円。保育もあります。主催は交野母親大会実行委員会。申し込みは当日直接会場。問い合わせは藤田さん(☎ 892-7110)

人形劇

10月26日(土)午後1時30分～2時30分、交野市駅ビル4階あいあいセンター・ベガホール。パペットシアターらせん

電話案内

市役所	☎ 892-0121
星田出張所	☎ 891-2031
ゆうゆうセンター	☎ 893-6400
こどもゆうゆうセンター	☎ 892-3077
ボランティアセンター	☎ 894-3737
環境事業所(ごみ)	☎ 892-2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎ 892-2472
リサイクルセンター	☎ 893-8651
消防本部・署	☎ 892-0119
教育委員会・教育管理部	☎ 810-0530
学校教育部	☎ 810-0522
生涯学習推進部・青年の家	☎ 892-7721
星の里いわふね	☎ 893-3131
星田西体育施設	☎ 893-7721
第1児童センター	☎ 893-1144
いきいきランド交野	☎ 894-1181
倉治図書館	☎ 891-1825
文化財事業団	☎ 893-8111
あいあいセンター	☎ 891-9955
いきものふれあいセンター	☎ 893-6520
水道局	☎ 891-0016
水道サービス株式会社	☎ 894-0105
シルバー人材センター	☎ 893-0430

くらぶの人形劇「ゴリゴリ、ゴリくん」。対象は幼児。入場料は親子ペア1,500円、1人増すごとに500円。主催は交野おやこ劇場。申し込み・問い合わせは近くの会員か、同劇場事務所(☎ 893-4960月・水・金曜日午前10時～午後2時)

第4回定期演奏会

11月3日(祝)午後2時～4時、枚方市民会館大ホール。ワーグナー作曲ニュルンベルクのマイスター・シンガー前奏曲、ベートーヴェン作曲ピアノ協奏曲第4番ほか。定員1,500人。入場料500円。主催は交野シティフィルハーモニック。申し込みは当日直接会場。予約也可。問い合わせは三井さん(☎ 891-9285)か、中井さん(☎ 892-7309)

妙見秋色お茶会の集い

11月9日(土)午前10時～午後3時、星田妙見宮境内。琴の演奏と野点。参加費300円(お茶券)。主催は交野の自然を楽しむ会。申し込みは当日直接会場。問い合わせは同会事務局(☎ 06-6905-4829)

第18回

交野ギター・マンドリン定期演奏会

11月17日(日)午後2時～4時、星の里いわふね。第1部「ハッピーバースディ」他、第2部「影を慕いて」他、第3部「舞踏風組曲」他。定員500人。入場無料。指揮は完倉正信さん。主催は交野ギター・マンドリンオーケストラ。問い合わせは関本さん(☎ 892-1933)



筆ペン同好会

毎月第1・第3火曜日午前10時～正午、さくら丘自治会館。筆ペン、ボールペン、小筆を使って実用的な書式を練習。対象は15人。月会費2,000円。教材費525円。申し込み・問い合わせは電話で



木村さん(☎ 893-2582午前9時～正午)

アンサンブルかたすい

毎週日曜日午前9時30分～正午、青年の家。吹奏楽演奏会のための練習。対象は交野近辺に在住の人でトロンボーン、ホルン担当各3人。月会費1,000円。指導は福井康友さん。申し込みは事前連絡、見学後に。問い合わせは新井さん(☎ 892-4932)

日本将棋連盟交野支部

毎月第1～第4日曜日午後2時～藤が尾ふれあい館。対象はどなたでも。初心者歓迎。入会金1,000円。月会費600円。指導は師範八段の福崎文吾さん。申し込みは西原さん(☎ 892-6375)。問い合わせは西原さんか、山田さん(☎ 893-7645)



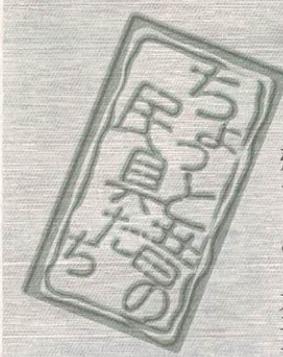
交野市バドミントン連盟

週2回(水曜、奇数土曜日)午後3時～7時(偶数土曜日)午前9時30分～午後1時、いきいきランド交野。バドミントンの基本練習と試合。対象は既婚女性。入会金2,000円。会費3,000円。指導は宮崎真理子さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、電話で木村さん(☎ 892-7641)

第24回

交野市長杯争奪テニス大会成績

9月8日(日)、私部公園テニスコートで行われました。上位の成績は下記のとおり。敬称略
 ◇男子一般①田中幸一(天野が原町)佐藤悠貴(私市)②濱本敏幸(向井田)堀池史(東大阪市)
 ◇女子一般①松下禎子(藤が尾)大堅容子(星田西)②伊山清子(天野が原町)井川和佐子(松塚)
 ◇壮年男子①小林卓頌(妙見東)鹿子嶋弘実(森南)②宮本土郎(天野が原町)下田博(同)
 ◇ミックス①下道正・下道愛里紗(星田西)②下道敬太・下道直子(星田西)



唐箕(とうみ)

今回は、もともと民具らしい民具と言われる2点を紹介します。



唐箕は、江戸時代初めごろ中国から伝来した穀物を選別するための道具で、基本的な仕組みは変わりませんが、大きく東日本型と西日本型に分けられます。中でも大阪農人橋にあつた京屋の唐箕は有名で、同型式の唐箕は各地に広まりました。その仕組みは、ハンドルを回して風胴内の4枚の羽根を動かして風を起こし、漏斗(じょうご)に入れて落とされた粉にその風をあてると、軽い粉やごみは水平方向に吹き飛ぶようになっています。

また、重い玄米は中央の一番口から、軽い玄米はその横の二番口から出てくるようになつてあります。簡単な構造ながら重力を利用した便利な道具です。



◎昔の道具を探しています

文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になつた昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写っている失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。

○問い合わせ 文化財事業団

(☎ 893-8111)

民具のへや公開

毎月第2日曜日午前10時～午後3時、教育文化会館(倉治図書館南隣)で、市民から寄贈していただいた民具(約200点)の公開展示を行っています。
休日のひととき、民具のへやでタイムトリップしてみませんか。

○問い合わせ 文化財事業団

(☎ 893-8111)

万石通は、唐箕で選別した玄米をさらに精選するための道具で、一度にたくさんの中を處理することができます。だからこの名がついたものと思われ、本来は千石通より大型のものを万石通と呼んだようですが、現在では、その区別

万石ごくど通(まんごくどしどう)

は明らかではありません。滑り台のように斜めに組まれた木枠の上に竹や鉄でできた格子状の網を張り、漏斗に米を入れると、この網の上を粉摺りした後の玄米が滑り落ちる間に、粒の大小や玄米と粉とに分けることができます。ただ、一度通すだけでは米にはならず、出た粉を土臼で摺り、唐箕にかけて皮を取り除いてからまた万石通にかけなくてはなりませんでした。



広報

かたの

url <http://www.city.katano.osaka.jp/>

(No.584) 2002年10月10日

編集と発行 交野市役所広聴広報課 ☎ 576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号
☎ 072-892-0121 ファクス 072-891-5046 テレホンサービス 072-892-1599

R100
古紙配合率100%再生紙
を使用しています